



横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について（要請）

令和2年7月18日、北関東防衛局から、「令和2年7月17日午後5時25分頃、奥多摩町棚沢において、横田基地所属の軍属が、飲酒運転を行い事故を起こした。この事故による怪我人の報告はない。本件は現在調査中。」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飲酒運転は、人命に係わる重大な事故に繋がるものであり、非常に危険かつ悪質であり、基地周辺住民に不安を生じさせるだけでなく、住民感情の悪化を招きかねない。

また、昨年度にも三度にわたり同様な事故が発生し、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、その都度、再発防止や教育及び綱紀粛正を要請してきた。今回の事故は、その経緯を踏みにじるものであり、極めて遺憾である。

については、下記のとおり強く要請する。

記

- 1 事故の経緯や背景等について明らかにするとともに、この一年余に四回もの飲酒を伴う交通事故が発生したことを踏まえ、基地外での飲酒の禁止等、具体的かつ効果的な再発防止策を早急に講じること。
- 2 今後こうした事故を起こすことのないよう、米軍関係者に対する教育及び綱紀粛正の徹底を図り、再発防止に適切な措置を講ずること。
- 3 以上の対策を速やかに実施し、関係自治体に情報を提供すること。

令和2年7月20日

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

アンドリュー J. キャンベル大佐 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東 京 都 知 事	小 池	百 合 子
副 会 長	立 川 市 長	清 水	庄 平
	昭 島 市 長	臼 井	伸 介
	福 生 市 長	加 藤	育 男
	武蔵村山市長	藤 野	勝
	羽 村 市 長	並 木	心
	瑞 穂 町 長	杉 浦	裕 之





横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について（要請）

令和2年7月18日、北関東防衛局から、「令和2年7月17日午後5時25分頃、奥多摩町棚沢において、横田基地所属の軍属が、飲酒運転を行い事故を起こした。この事故による怪我人の報告はない。本件は現在調査中。」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飲酒運転は、人命に係わる重大な事故に繋がるものであり、非常に危険かつ悪質であり、基地周辺住民に不安を生じさせるだけでなく、住民感情の悪化を招きかねない。

また、昨年度にも三度にわたり同様な事故が発生し、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、その都度、再発防止や教育及び綱紀粛正を要請してきた。今回の事故は、その経緯を踏みにじるものであり、極めて遺憾である。

については、貴職から、米軍に下記のとおり申し入れるよう強く要請する。

記

- 1 事故の経緯や背景等について明らかにするとともに、この一年余に四回もの飲酒を伴う交通事故が発生したことを踏まえ、基地外での飲酒の禁止等、具体的かつ効果的な再発防止策を早急に講じること。
- 2 今後こうした事故を起こすことのないよう、米軍関係者に対する教育及び綱紀粛正の徹底を図り、再発防止に適切な措置を講ずること。
- 3 以上の対策を速やかに実施し、関係自治体に情報を提供すること。

令和2年7月20日

北関東防衛局長 松田 尚久 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東 京 都 知 事	小 池	百 合 子
副 会 長	立 川 市 長	清 水	庄 平
	昭 島 市 長	臼 井	伸 介
	福 生 市 長	加 藤	育 男
	武蔵村山市長	藤 野	勝
	羽 村 市 長	並 木	心
	瑞穂町長	杉 浦	裕 之





横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について（要請）

令和2年7月18日、北関東防衛局から、「令和2年7月17日午後5時25分頃、奥多摩町棚沢において、横田基地所属の軍属が、飲酒運転を行い事故を起こした。この事故による怪我人の報告はない。本件は現在調査中。」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飲酒運転は、人命に係わる重大な事故に繋がるものであり、非常に危険かつ悪質であり、基地周辺住民に不安を生じさせるだけでなく、住民感情の悪化を招きかねない。

また、昨年度にも三度にわたり同様な事故が発生し、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、その都度、再発防止や教育及び綱紀粛正を要請してきた。今回の事故は、その経緯を踏みにじるものであり、極めて遺憾である。

については、貴職から、米軍に下記のとおり申し入れるよう強く要請する。

記

- 1 事故の経緯や背景等について明らかにするとともに、この一年余に四回もの飲酒を伴う交通事故が発生したことを踏まえ、基地外での飲酒の禁止等、具体的かつ効果的な再発防止策を早急に講じること。
- 2 今後こうした事故を起こすことのないよう、米軍関係者に対する教育及び綱紀粛正の徹底を図り、再発防止に適切な措置を講ずること。
- 3 以上の対策を速やかに実施し、関係自治体に情報を提供すること。

令和2年7月20日

横田防衛事務所長 和田 善徳 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東 京 都 知 事	小 池	百 合 子
副 会 長	立 川 市 長	清 水	庄 平
	昭 島 市 長	臼 井	伸 介
	福 生 市 長	加 藤	育 男
	武蔵村山市長	藤 野	勝
	羽 村 市 長	並 木	心
	瑞 穂 町 長	杉 浦	裕 之

